

錦江町農地賃借料情報資料

令和5年1月から令和5年12月までに締結（公告）された賃貸借における農地賃借料（10a当り）は、以下のとおりとなっております。

令和6年1月11日

錦江町農業委員会

1 田の部

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
大根占地区	34,300円	79,400円	2,500円	55筆
神川地区	12,100円	17,300円	8,100円	14筆
宿利原地区	—	—	—	—
池田地区	4,000円	5,500円	3,300円	5筆
田代麓地区	4,300円	6,500円	2,300円	38筆
田代川原地区	3,800円	4,900円	3,500円	4筆

2 畑の部

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
大根占地区	9,300円	16,700円	3,300円	38筆
神川地区	6,900円	12,200円	3,000円	20筆
宿利原地区	12,100円	25,000円	3,500円	61筆
池田地区	6,500円	13,600円	1,500円	68筆
田代麓地区	4,700円	8,000円	2,100円	28筆
田代川原地区	4,600円	5,000円	3,200円	13筆

※1 賃借料を物納としている分は、集計に含まれていません。

※2 データ数は、集計に用いた筆数である。

※3 金額は、算出結果の十の位を四捨五入し100円単位としている。